静岡県告示第135号

漁船法（昭和25年法律第178号）第19条において準用する同法第７条第２項の規定に基づき、次のとおり公開による聴聞を行う。

平成30年３月６日

静 岡 県 知 事　　川　勝　平　太

１　日時

平成30年３月19日（月）

午後２時から

２　場所

静岡市葵区追手町９番６号

静岡県庁　東館７階経済産業部第５会議室

３　被聴聞者

伊東市岡198－37　甲部亮二